2.6.10
911

3

勞働課長
事務主任

勞秘第一三七三號

寫

昭和二年六月九日

警視總監宮田光雄

内務大臣鈴木喜三郎殿
社會局長官殿
大阪、神奈川、兵庫、愛知、岐阜
奈良、各府縣長官殿

大日本紡績稿場工場勞働爭議ニ關スル件（第三報）

標記爭議既報後ノ狀況左記ノ通リ

一、要求書提出